

適応指導教室（ふれあいルーム）について（小中学生用）

「学校に行くのがちょっと苦手」など様々な理由で、学校に行くことができない小学生・中学生のために、教科の自主学習や読書などを通して、学校生活への復帰や集団生活への適応を支援します。その他に通級生同士の交流活動や創作活動、運動など様々な体験活動を行います。



1 入級対象

柏崎市に在住の小学生・中学生です。利用希望の場合は、在籍校の担任に相談してください。

2 利用時間

午前9時30分から正午までです。時間変更の依頼はその都度ご相談ください。

※ 夏休みや冬休みも利用できます。土曜日、日曜日、祝日、年末年始の利用はできません。利用する日や時間は、職員と話し合ってください。

3 開設場所

柏崎市役所分館3階（柏崎中央町5番8号） ふれあいルーム

4 活動内容

ふれあいルーム指導員と一緒に、話し合ってください活動の内容を決めます。教科の自主学習や読書、通級生同士の交流や運動、ゲームをします。年間活動では遠足や講師を招いての創作活動などの体験活動を行っています。

5 職員体制

ふれあいルーム指導員2名が対応します。

6 入級までの流れ

- ① 事前にカウンセリングルームの相談が必要です。在籍校から『カウンセリングルーム相談申込書』を受け取り、記入後、在籍校へ提出してください。在籍校は、申込書を相談支援係へ提出します。
 - ② 相談支援係相談員から保護者面談の連絡をします。
 - ③ 保護者面談
 - ④ 利用検討会議で利用決定
 - ⑤ 親子で来館し、ふれあいルーム指導員から教室の説明を受けます。その際、施設見学もできます。
 - ⑥ 試験通級を2～3週間行います。
 - ⑦ 試験通級の終了後、保護者とお子さん、指導員、相談員の四者で面談をします。
 - ⑧ 正式通級を希望する場合は『入級申請書』をお渡しますので、記入後、在籍校へ提出してください。
- ※ 年度末には一旦、退級となります。翌年度も通級を希望する場合は、新年度に継続の手続きが必要です。（文書のみ簡単な手続きです。）詳細は年度末の2月～3月にお知らせします。
- ※ 入退級は、学籍等の異動を伴うものではありません。（学籍は在籍校にあります。）

7 費用・服装

ふれあいルームの施設利用料はありません。ただし交通費、調理活動の材料費、課外活動の施設利用費等については個人負担をお願いします。服装の指定は特にありませんが学習や活動をしやすいものにしてください。

8 その他

ふれあいルーム利用の決定は、保護者面談後に利用検討会議で判断します。お子さんの状況によっては利用できないこともあります。

9 問い合わせ先

柏崎中央町5番8号 柏崎市役所分館3階

子ども未来部 子どもの発達支援課相談支援係 電話番号：32-3397